

こども・若者、子育て当事者意見ボックス(令和8年4月分)

子育て当事者

番号	ご意見	市の考え
1	保育園の多子世帯利用料軽減について 現在年長と年少で保育園に通っております。 そして第三子を検討しています。 しかし第三子が生まれ次に保育園に入園するとなると第一子が小学生になり第三子は第二子扱いになります。 生まれた時期によっては第二子も卒園し、第三子は第一子扱いになります。 収入を増やすために働いているのに、同時入園の制限があるために毎月全額の金額がかかる、何のために働いているかわかりません。 物価も上がっている中、学童も民間は金額も高いので、第三子の全額の保育園代、学童代も払っていたらいくらあっても足りません。 他の市では独自の政策で同時入園の制限はなく、第三子は第三子扱いになっているところもあります。 この意見ボックスに他の方からも同時入園の制限をなくしてほしいと意見が多数あるのを拝見しました。そして市からの回答の『制度の見直しを国に要望を出している』とありましたが、自治体格差がないように国要望を出すのはありがたいですがそれで国がすぐにやりましよう!ってなりますか? それなら国が、ではなく津市が、率先してやってください。 3人目がほしい人は国が動いてくれるのを待てません。生みたいけど年齢が、と思っている人もたくさんいます。 どうか、お願いします。多子世帯の保育園利用料の軽減、同時入園の制限をなくしてください。第一子は第一子、第二子は第二子、第三子は第三子です。 よろしくお願いします!	【保育施設における多子世帯の利用者負担軽減の在り方について】 多子世帯における利用者負担額の軽減措置について、本市は国の基準に沿って運用しています。一部の自治体ではこれに対し、独自に多子軽減の算定対象となるきょうだいの年齢の上限について、国の基準を超えて設定している自治体もあります。こども・子育て施策の基本となるべき施策については、自治体間格差が生じることのないよう制度設計されるべきものであり、この利用者負担額の軽減措置についても、上限を18歳まで引き上げるよう、制度の見直しを国に要望しています。保育こども園課(059-229-3167)

こども・若者、子育て当事者意見ボックス(令和8年4月分)

子育て当事者

番号	ご意見	市の考え
2	図書館をもっと子どもたちが行きたいと思える場所にしてほしい。自由に集まって本を読んだり、勉強もしていいオープンな場所にしてほしい。他の地域では話も自由にできる場所になったと聞きます。今は開かれた感じや活気は感じないです。そして高茶屋にも図書館のようなスペースがほしいです。	【図書館の利用環境について】 現在、津図書館、久居ふるさと文学館、河芸図書館、安濃図書館で、学習室を設けて、自習にご利用いただける席を提供しています。南郊地区からは久居ふるさと文学館が比較的近くにございますので、ご利用ください。また、津図書館では、夏休みや冬休みなどには「話せる図書館」として、普段は静かに過ごしていただく図書館を、当日はおしゃべりをしながら自由に利用いただける機会を設けているほか、じゃんけん大会なども開催していますので、ぜひご参加ください。 今後も、他市の事例などを参考にしながら、子どもたちをはじめ幅広い年代の方に親しんでいただける図書館を目指し、企画や環境づくりについて検討します。津図書館(059-229-3321)
3	小学校入学式で、ランドセルの黄色カバーを各家庭に2種類配布し、好きな方を選択するやり方をしている。使わない方を各家庭で廃棄せずに、学校が回収することで、来年度の子に廻せて、費用が無駄にならないと思う。	【入学時に配布する黄色いランドセルカバーの有効活用について】 現在、入学時に複数の種類から選べるよう配布している学校もありますが、ご指摘のとおり、使用しないカバーが家庭で廃棄される場合には、資源や費用の面で課題があると認識しています。いただいたご提案のように、未使用のカバーを学校で回収し、次年度以降に活用することは、資源の有効活用や経費削減につながると考えられます。 一方で、衛生面や保管方法、配布時期、カバーの状態確認など、運用上の課題もあることから、学校の実情を踏まえながら、より効率的で無駄の少ない方法について検討します。教育研究支援課(059-229-3288)

こども・若者、子育て当事者意見ボックス(令和8年4月分)

子育て当事者

番号	ご意見	市の考え
4	子供が安心して過ごせる遊び場や施設が多くあってほしいが、今のところ雨で過ごせる場所や夏場に過ごしやすいところがなかなかないと思う。 夏場は大変暑く、熱中症の恐れがある為、屋根のある芝生広場（サッカーなどができる）を作ってほしい。鈴鹿のミジュマル公園がオープンした際、やけどのように日焼けをしたので屋根のある公園がほしい。 県外では屋根のある芝生広場を見たことがあります。津市にもほしいです。	【屋内の遊び場の施設について】 屋内施設については、乳幼児と保護者が利用できる施設として「子育て支援センター」が16か所、小学6年生までの児童が遊べる施設として「げいのうわんぱく」や、0歳から18歳未満の児童や保護者の方が利用できる「津市まん中こども館」等の「児童館」が6か所あるほか、同じく18歳未満の児童や保護者が利用できる「たるみ子育て交流館」があり、いずれも無料で利用いただけます。こども家庭センター(059-229-3120) 【屋根付きの公園の整備について】 公園に大きな屋根をつくるには、広い場所や、たくさんの費用が必要なため、すぐに設置することは難しい状況ではありますが、今回いただいたご意見は、これからの公園づくりにおいて貴重な視点となりますので、今後の事業の参考とさせていただきます。 なお、現在実施している「久居こどもの遊び場づくり事業」にて、日陰でお弁当を食べたり、寝転がったりして遊べる大屋根を計画・検討しています。詳しくは、ホームページをご覧ください。 津市ホームページ「久居こどもの遊び場づくり事業」 https://www.info.city.tsu.mie.jp/shisei/gyouzaiseikaikaku/1009903/1005695/1002674/1002678.html 建設整備課(059-229-3184)
5	学校の色々な事がスムーズに進めば良いと思います 理由は時間にも限りがあるからです	【学校運営の効率化について】 教員の働き方改革を推進し、教員が子どもたちに向き合う時間を確保するとともに、限られた時間を有効に使い、誰一人取り残さない教育を目指し、学校運営に取り組んでいきます。学校教育課(059-229-3244)
6	PTA活動がとても負担です。 昔と違い共働きが当たり前時代となっています。 実際は任意のはずのPTAが現状強制的（選択肢無し）に加入させられています。 学校もPTAを当てにすることなく運営できるのが一番だと思います。 先生方の負担軽減のためにも外部委託を検討いただきたいと思います。 その時代に合わせた改革をお願いしたいです。 よろしくお願いします。	【PTA活動の在り方について】 PTAは保護者と教職員が子どもの育ちを支えるために協力し合い自主的な運営により成り立っている自主団体であり、活動内容は単位PTAごとに多岐にわたります。 PTAへの加入や活動内容について、市として一律のルールを決めることは困難ですが、時勢の変化に応じたより良い活動となるよう、津市PTA連合会との情報共有や連携を図っていきます。生涯学習課(059-229-3248)

こども・若者、子育て当事者意見ボックス(令和8年4月分)

子育て当事者

番号	ご意見	市の考え
7	修成小学校に子供が通い出しました。 建物の老朽化が酷くてびっくりしました。 雨漏りもするし、トイレは汚いし、建物全体が薄暗く本当に汚いです。 今すぐに改修工事をしてください。 建物が危なくて災害があった時に避難場所にも出来ないと思います。 またプールも汚いです。	【修成小学校の施設修繕について】 教育委員会では、津市学校施設長寿命化計画(個別施設計画)を平成30年7月に策定しました。 これらの計画に基づき、修成小学校では児童の学習の場・生活の場として継続して使用する校舎棟について、令和3年度に長寿命化改修工事を実施しました。 今後、改修が必要な箇所については、現地確認を行ったうえで学校と協議を行い、必要に応じて対応を検討します。教育施設課(059-229-3242)
8	休日に子どもと気軽に遊びに行ける図書館があると嬉しいです。子どもも大人もゆっくり本が読めたり、カフェコーナーも併設していると嬉しいです。また、その図書館ではイベントも開催できたり、市役所ともつながっていればゆるやかに市政ともつながれる場になると思います。開かれた図書館。是非作ってほしいです!!!	【図書館の利用環境について】 津市立図書館(9館2室)では、原則として年末年始および特別整理期間を除き、土・日曜日、祝日も開館しており、多くの方にご利用いただけるよう努めています。各館では、おはなし会や各種講座など、幅広い世代の方にご参加いただけるイベントを開催していますので、ぜひご参加ください。 また、居心地の良い図書館づくりを目指し、全館で蓋付きの飲み物の持ち込みを可能としたほか、津図書館児童コーナーへの小型テント設置などの取り組みを行いました。 今後も、より居心地の良い図書館づくりを目指し、取り組んでいきます。 津市ホームページ「津市図書館」 https://www.library.city.tsu.mie.jp/ 津図書館 (059-229-3321)

こども・若者、子育て当事者意見ボックス(令和8年4月分)

子育て当事者

番号	ご意見	市の考え
9	バスや、電車JRの本数を増やしてほしいです。車必須で、大人1人1台車があるのが普通だと思いますが、お金のない家は無理で交通手段がないです。 小児科をもっと増やしてほしいです。 特に午後診を診てくれる所が少なく予約がとりにくく、内科に電話予約したら拒否されました。 自転車専用の道をつくって欲しいです。 室内で無料で遊べる場所をつくってほしいです。 放課後や、休みの日時間を持て余しているの…	【公共交通の利便性について】 一般路線バス及び鉄道については、民間の運行事業者によって運行されていますので、いただいたご意見については、それぞれの運行事業者にお伝えいたします。交通政策課(059-229-3289) 【小児科の医療体制について】 小児科については、少子高齢化を伴う人口減少が進む中、医師の不足と高齢化が全国的な課題となっており、本市におきましても同様な状況です。このため、小児科医師の確保に向けた取組を積極的に進めていただくよう医療提供体制の確保を担う三重県に対して毎年働きかけを行っているところです。今後も、市民の皆さんが安心して生活していただけるよう三重県と連携を図りながら、小児医療体制の確保に努めます。 なお、もしお子様が、休日や夜間に急な発熱などの症状で困った時、本市では津市大里窪田町にある三重病院の敷地内に「津市こども応急クリニック・休日デンタルクリニック」を365日開設し、小児科医が診察を行っています。 「津市こども応急クリニック・休日デンタルクリニック」 【毎夜間】 診療時間:20時~23時 ※受付時間は、19時30分~22時30分 【日曜日、祝・休日、12/31~1/3】 診療時間:10時~12時、13時~16時 ※おおむね16歳未満の人が対象となります。 もしもの際は、ご利用ください。地域医療推進室(059-229-3372) 【自転車専用道路について】 自転車専用の道をつくるには、今ある車道や歩道を狭くしたり、新しく土地を用意したりする必要があり、周りの交通への影響や地域の皆様のご理解など、解決すべき課題が多くあります。地域の交通状況を踏まえながら、どのような整備ができるか慎重に検討を進めます。建設整備課(059-229-3195)

こども・若者、子育て当事者意見ボックス(令和8年4月分)

子育て当事者

番号	ご意見	市の考え
		【屋内施設の遊び場について】 乳幼児と保護者が利用できる施設として「子育て支援センター」が16か所、小学6年生までの児童が遊べる施設として「げいのう わんぱく」や、0歳から18歳未満の児童やその保護者が利用できる「津市まん中こども館」等の「児童館」が6か所あるほか、同じく18歳未満の児童や保護者が利用できる「たるみ子育て交流館」があり、いずれも無料で利用していただけます。これらの施設を通じて地域のこどもたちが安全に楽しめる場を提供することを目指しています。 なお、子育て支援センターや児童館などでは、週末にお子様やご家族で楽しんでいただけるさまざまなイベントを開催しています。津市のホームページや広報等でご案内していますので、ぜひご利用ください。こども家庭センター(059-229-3120)

こども・若者、子育て当事者意見ボックス(令和8年4月分)

子育て当事者

番号	ご意見	市の考え
10	安心安全な食の提供は大事だと思います。地物野菜が売られているのはありがたいです。 給食にも地物野菜を使っていると思いますが、もっと使って欲しいなと思います。ただ給食エプロンは個人購入または家庭にあるものが多いのでそういう学校が増えてくれるようにはたらきかけて欲しいなと思います。(エプロン洗濯による柔軟剤などの香りがキツくて気分が悪くなる) 子どもたちが安全に登校できる環境の整備。 登校距離が長いので今は車で送り迎えをしています。気候も昔とは違い夏場はかなり暑く登校させるのも心配になるほどですし、事故や不審者情報もあるのでとても心配です。車での送迎などがしやすい環境になるといいと思います。 自然豊かな津市であってほしいです。変わらずあり続けることはありがたいことなんだと最近気づきました。田んぼだったところ、山だったところがソーラーパネルや建物になるとこんなにも景観がかわってしまうのかと思いました。津市には素晴らしい自然がありますので、市民としては守りたいなと思います。津市に共有の田んぼや畑、森をもてる取り組みを作ってほしい。例えば各学校、各自治会で田んぼを維持していく、いざという時のための備蓄と湧水の確保ができるといいなと思いました。	【学校給食の地産地消の状況について、】 学校給食において、子どもたちに旬のおいしさと食の大切さを伝えるため、地元で採れた食材を献立に積極的に取り入れるとともに、喫食時の校内放送や給食だよりを通じて児童生徒や家庭へ紹介しています。また、「みえ地物一番給食の日」に合わせて市内産食材を活用し、地域の農産物への理解を深める取組を行っており、収穫時期には「まこもたけ」や「アレッタ」など地域ならではの野菜を使用したメニューを提供し、季節の味を楽しむ取り組みを行っています。 食材の調達にあたっては、納入業者に市内産・県内産の食材を優先的に購入していただくよう協力をお願いするなど、地産地消の推進に努めています。こうした取組を通じて、食育の充実と地域の農産物をより身近に感じられる環境づくりを進めており、今後も関係機関と連携しながら、さらなる活用促進に努めていきます。 教育総務課(059-229-3246)、教育研究支援課(059-229-3288) 【給食エプロンの洗濯に関する配慮について】 給食エプロンの柔軟剤等の香りにより体調不良を感じる場合があるなどのご意見については、近年、香りに敏感な方への配慮の必要性が認識されています。学校では、保護者からの聞き取りや保健調査、日常の観察、学校生活の様子から子どもたちの症状や訴えがあった場合は、子ども本人や保護者としてしっかり相談し、校内の教職員で情報を共有して、それぞれの児童生徒の状況に応じた対応をしています。また、給食エプロンを家庭で洗濯する際には柔軟剤の使用を控えたりするなど協力を依頼している学校もあります。 教育研究支援課(059-229-3288) 【通学路の安全対策について】 暑さ対策や交通事故、不審者への不安など、保護者の皆様が大きな心配を抱えておられることを認識しています。教育委員会としても、学校と連携しながら、登下校時の安全指導や見守り活動、熱中症対策等に取り組んでいます。なお、津市通学路交通安全プログラムに基づき、PTAから要望を受けた通学路上の危険箇所について、教育委員会や学校、警察、道路管理者等の関係者が連携して通学路の合同点検を行うなど、通学路の安全確保に向けて取り組んでいます。

こども・若者、子育て当事者意見ボックス(令和8年4月分)

子育て当事者

番号	ご意見	市の考え
		また、車での送迎が必要となる状況もあることから、学校周辺の安全確保や混雑緩和に配慮しつつ、各学校の実情に応じた対応について検討していきます。学校教育課(059-229-3245) 教育研究支援課(059-229-3288) 【農地・森林の管理と地域参加について】 田んぼや畑などの農地の取得については、国の法律(農地法)により、農作業に常時従事することなどの厳格な要件が定められています。そのため、複数の方で農地を「共同所有」することは法的なハードルが高く、市独自の仕組みを設けることは困難な状況です。 現在、市内各地域において、国・県・市の交付金(多面的機能支払交付金)を活用し、農業者だけでなく地域住民の方々も共同で参加して、水路の泥上げや農道の草刈り、景観形成などを行い、農村環境を維持管理する活動を行っていただいています。こうした地域の活動組織にご参加いただくことで、地域ぐるみで田んぼや農村環境を守る活動に携わっていただけます。 森については、津市内には津市が直接管理を行う市有林がありますが、その中には森林体験イベントなどで利用することができる「美里水源の森」があります。この他にも、地区が管理する区有林、財産管理団体が管理する財産区有林、学校が管理する学校林などがあります。農林水産政策課(059-229-3171)、林業振興室(059-262-7025)

こども・若者、子育て当事者意見ボックス(令和8年4月分)

子育て当事者

番号	ご意見	市の考え
11	夏休みに、暑すぎて外で遊べないことに困っています。屋内の遊戯施設は料金が高過ぎるので、平日は家にこもりがちになってしまいます。 別の自治体では、ボーンランドなどが運営する遊び場が支援センターも兼ねていて、市民は割安で利用できる所もあります。 一番は、グリーンパークに屋根つきの遊び場や水遊びできる池があるのがありがたいですが、費用のことを考えると実現は難しいかと思えます。 ですが何かいい方法がないでしょうか？地球温暖化で仕方がないことではありますが、夏休みに気軽に外遊びできない状況が、ほんとうに子どもたちがかわいそうです。	【屋内の遊び場について】 屋内施設については、乳幼児と保護者が利用できる施設として、「子育て支援センター」が16か所、小学6年生までの児童が遊べる施設として「げいのうわんぱく」や、0歳から18歳未満の児童やその保護者が利用できる「津市まん中こども館」等の「児童館」が6か所あるほか、同じく18歳未満のこどもが利用できる「たるみ子育て交流館」があり、いずれも無料で利用していただけます。これらの施設を通じて、地域のこどもたちが安全に楽しめる場を提供することを目指しています。こども家庭センター(059-229-3120) 【公園環境の整備について】 天候を気にせず遊べる公園や水遊び場については、たくさんの費用が必要となるため、すぐに整備をすることが難しい状況ではありますが、今回いただいたご意見はこれからの公園づくりにおいて貴重な視点となりますので、今後の事業の参考とさせていただきます。 なお、現在実施している「久居こどもの遊び場づくり事業」と「お城公園こどもの遊び場づくり事業」にて、水遊びができるエリアを計画・検討していきます。建設整備課(059-229-3184)

こども・若者、子育て当事者意見ボックス(令和8年4月分)

子育て当事者

番号	ご意見	市の考え
12	久居プールが閉鎖してしまいとても残念だった。夏の遊び場に困っています。香良洲プールでは小学生の子どもには少し物足りず、夏休み中は旧サオリーナプールはとても混んでますし、子連れだと子どもプールか自由コースしか利用できない。自由コースに行くと、歩行している大人に避けられたり嫌な顔されることもあり、かなり周りに気をつかう。子ども優先の自由コースがあると嬉しいです。久居プールのような屋外プールがあると夏休みの遊び場として本当に助かります。近年、所得制限をなくし全ての方に平等に助成があること、とてもありがたいです。 どんどん物価があがり将来が不安です。 大学も無償化や補助があると嬉しいです。 よろしくお願いします。	【久居中央スポーツ公園内のプールについて】 これまで、久居中央スポーツ公園内のプールについては、老朽化のため何度も修繕を行ってきましたが、漏水が著しいなど施設の維持が困難になったため、プール施設を廃止し、同公園を子どもの豊かな成長を育む新たな公園として整備します。 公園整備にあたっては、津市こどもまんなか社会実現会議の中の「久居こどもの遊び場づくり事業推進会議」において、こども、若者、子育て当事者からいただいたご意見も反映させながら、遊具や夏場の対策などの基本的な整備イメージを令和7年度にまとめました。今後は令和11年4月のオープンに向けて具体的な整備を進めていきます。 なお、現在の進捗、基本設計については市ホームページでご確認いただけます。久居総合支所地域振興課(059-255-8812) 【市内のプール施設について】 屋外プールの新設は予定していませんが、日硝ハイウェーアリーナ(サオリーナ)のプールに関しては、利用者の皆さんに気持ちよくご利用いただけるような運営に努めます。スポーツ振興課(059-229-3254) 【子育て世帯への支援について】 児童手当は、国の制度として運用されています。令和6年10月の制度拡充により、所得制限をなくし、これまでより多くのご家庭に支援が届くようになりました。また、市独自のこども医療費助成の取組として、令和6年9月より受給資格に係る所得制限を撤廃し、中学生までの全てのこどもを対象に医療費の自己負担分の金額の窓口無料化を実施し、さらに、令和8年4月からは助成対象を高校生年代まで拡充しました。今後も、津市としてもできる限り子育て世帯の皆さまへの支援に取組みます。こども政策課(059-229-3155)

こども・若者、子育て当事者意見ボックス(令和8年4月分)

子育て当事者

番号	ご意見	市の考え
13	津市もラーケーションを取り入れてほしいです。平日の方が旅行へ行くにも安いし空いていると思うので、気兼ねなく学校を休んで出かけられたらと思います。	【ラーケーション制度の導入検討について】 家庭や地域での体験的な学びの価値を大切にしながら、「学校での学び」と「家庭での学び」の両方が、子どもたち一人ひとりの豊かな成長につながるよう、他自治体の取組や国・県の動向も参考にしながら、津市としてふさわしいあり方を研究していきます。 教育研究支援課（059-229-3288）
14	◎女性の働き方に対する支援や柔軟な対応が必要だと思います。 以前、津市で、パート(会計年度職員)で働いていましたが、子どもが先天性の病気があり、手術をする事になり、入院が必要になりました。付き添い入院のために、1ヶ月間のお休みをとろうと思ったところ、クビになりました。 正直、津市って、なんて残酷な市なんだろう、なんて思いやりのない市なんだろう、子どもの病気で働けないのに解雇するなんて子育て支援とかいろいろなわりに全く支援なんてないじゃないかと今でも思っています。(ちなみに、同じ病棟に入院されていた他の民間企業で働く方たちは、子どもの入院ならば仕方ないねと快くお休みをとらせて貰っている状況でした。) このような津市の対応について、津市はどのように考えているのか、見解をお聞きしたいと思います。 病気の子を持つ親に対する支援や、働く親に対する支援、病児保育の拡充等をお願いしたいです。	【会計年度任用職員の勤務条件について】 会計年度任用職員が子どもの入院の付き添いを事由として取得できる休暇については、勤務条件等にもよりますが、子の看護等休暇、短期の介護休暇、長期の介護休暇など、国と同様に利用できるようになっています。 御意見の内容からは退職に至った詳細な経緯が確認できないため、具体的な見解は回答いたしかねますが、人事課もしくは所属課にお問合せいただければ対応させていただきます。 本市としても、すべての子育て世代の職員が働きやすい職場環境の整備に努めていきます。人事課(059-229-3106) 【病児保育の提供体制について】 病児保育を実施する施設は市内に2施設あり、生後57日から小学6年生までの病氣中の子どもの保育を実施しています。これは病氣中であるため保育園や幼稚園や小学校に行けない子どもを施設でお預かりする制度で、病院に入院している子どもを対象としたものではありません。 病児・病後児保育事業の拡充については、提供体制とニーズを見極めて引き続き検討していきます。保育こども園課（059-229-3270）

こども・若者、子育て当事者意見ボックス(令和8年4月分)

子育て当事者

番号	ご意見	市の考え
15	子供はみんな子供なのに なぜおとうさんやおかあさんの給料でこどもへの支援がかわるのですか？ どうして給料が高いひとのこどもを市役所は助けてくれないですか？ 貧乏なお父さんやおかあさんを満足させるためだけに こどもの支援に差をつけてうれしいですか？いくら税金がへりましたか？ いじの悪い嫌なことをしてうれしい気持ちになりましたか？	【子育て世帯への支援について】 児童手当は、国の制度として運用されています。令和6年10月の制度拡充により、所得制限をなくし、これまでより多くのご家庭に支援が届くようになりました。また、市独自の取組として、令和6年9月より、こども医療費助成の受給資格に係る所得制限を撤廃し、中学生までの全てのこどもを対象に医療費の自己負担分の金額の窓口無料化を実施し、さらに、令和8年4月からは助成対象を高校生年代まで拡充しました。今後も、津市としてもできる限り子育て世帯の皆さまへの支援に取り組めます。こども政策課(059-229-3155)

こども・若者、子育て当事者意見ボックス(令和8年4月分)

子育て当事者

番号	ご意見	市の考え
16	交通機関、(バス)などの、乗り方がわからないか、どこまで行くのか分からない、子供と気軽にバスなど使っているなところに行きたいけど分からない、行きやすいように分かるようにして欲しい。 学校の通学路、車が危なくて、安心して通学できるようにしてほしい。	【公共交通の利用について】 バスの乗り方について、津市地域公共交通活性化協議会では、津まつりにおいて公共交通利用促進ブースを出展し、実際のバス車内で乗り方を体験しながら学べる「バスの乗り方教室」を実施しています。バスの利用方法が分かりにくいと感じている方や、お子様と一緒に公共交通を利用したいとお考えの方にも、気軽にご参加いただける内容となっていますので、ぜひご参加ください。交通政策課(059-229-3289) 【通学路の安全確保について】 津市通学路交通安全プログラムに基づき、PTAから要望を受けた通学路上の危険箇所について、教育委員会や学校、警察、道路管理者等の関係者が連携して通学路の合同点検を行うなど、通学路の安全確保に向けて取り組んでいます。学校教育課(059-229-3245) 【公共交通機関の利用と通学路の安全対策について】 バスなどの公共交通機関について、「乗り方が分かりにくい」「どこまで行けるのか分からない」と感じられている方が多いことは、子どもたちの体験活動や外出の機会にも関わる課題であると認識しています。 教育委員会としても、子どもたちが公共交通機関を安全に利用する力を身に付けることは大切であると考えており、学校での交通安全教育や校外学習等の機会を通じて、公共交通機関に親しむ取組を進めていきます。 また、関係機関とも連携しながら、子どもや保護者の皆様にとって、より分かりやすく利用しやすい環境づくりにつながるよう、いただいたご意見を共有していきます。 通学路の安全については、教育委員会としても重要な課題と考えております。学校では、警察や道路管理者、地域の皆様と連携しながら、通学路の安全点検や危険箇所の確認、安全指導等を行っています。 今後も、交通量の多い場所や見通しの悪い箇所などについて、関係機関と連携しながら改善に努めるとともに、子どもたちが安心して通学できる環境づくりを進めていきます。 教育研究支援課(059-229-3288)

こども・若者、子育て当事者意見ボックス(令和8年4月分)

子育て当事者

番号	ご意見	市の考え
17	子育て世代にやさしい市になってほしい。 補助金だしてください。 市民税なくしてください。 こども手当ふやしてください。 学童の費用出してください。	【市民税と行政サービスについて】 市民税は、地域の行政サービスを支える主要な財源です。市民税がなくなると、保育・教育・福祉・ごみ処理・道路維持・防災対策など、市民生活に直結する事業ができなくなります。 税金の使いみちは、皆さまが暮らしやすい環境をつくるため、様々な公共サービスを提供していくもので、これからも互いに支え合い、共によりよい社会を作っていくためにも、ご理解いただきますようお願いいたします。市民税課(059-229-3128) 【子育て世帯への支援について】 児童手当は、国の制度として運用されています。令和6年10月の制度拡充により、所得制限をなくし、これまでより多くのご家庭に支援が届くようになりました。また、市独自の取組として、令和6年9月より、こども医療費助成の受給資格に係る所得制限を撤廃し、中学生までの全てのこどもを対象に医療費の自己負担分の金額の窓口無料化を実施し、さらに、令和8年4月からは助成対象を高校生年代まで拡充しました。今後も、津市としてもできる限り子育て世帯の皆さまへの支援に取組みます。こども政策課(059-229-3155) 【放課後児童クラブに対する支援について】 本市においては、学童へ通う世帯への補助金の助成制度はございませんが、市内放課後児童クラブの運営費に対する補助金交付による支援(R8当初予算ベースで児童一人当たり約39万円)により、間接的に保育料の負担軽減を行っています。生涯学習課(059-225-7172)

こども・若者、子育て当事者意見ボックス(令和8年4月分)

子育て当事者

番号	ご意見	市の考え
18	車必須の地域なので、どこへ出かけても大型駐車場や、敷地面積がそれほど取れなくても、入りやすい駐車場があれば、駅前も商店街ももっと賑わう、人が行き来しやすいのでは、と感じます。 また、子どものためにも大人のためにも体を動かせる、気軽に行きやすい公園がもっとあれば良いと感じます。 その際、遊具は低年齢～小学生低学年用の物ではなく、もう少し幅広い年齢に合わせたものもあれば嬉しいです。エリアを分ける必要性が出てきますが??? 愛知や岐阜にあるような大型遊具や、かつて大門の公園にあったような木製のアスレチックなど、整備と維持は大変かと思いますが、そのような遊べる場、そして散歩やランニングなどの運動が行いやすい場所が増えてほしいです。 作っただけで放置ではなく、その後の管理も行き届くようになると良いと思います。 老朽化で取り壊しになった市民プールの復活を望みます。 屋内と屋外プールがあれば、市外や県外に出なくとも行きやすいのにと感じています。	【駐車場の整備について】 本市では、市営のお城東駐車場、アスト駐車場、ポルタひさい駐車場、久居駅東口駐車場を運営しており、これらは商店街や公共施設、主要駅の利用を支える基盤として、地域のにぎわい創出を支える役割を担っています。なお、大門・丸之内地区については、民間駐車場が多く立地されている現状を踏まえ、市としては、お城東駐車場を通じて、その役割を担っています。商業振興労政課(059-229-3225) 【散歩やランニングなどによる、市内のスポーツ施設の利用について】 スポーツ施設のうち、津市産業・スポーツセンターのランニングロード、津市民テニスコートのウォーキングロードでは、散歩やランニングなどを行っていただくことができます。また、現在改修工事を実施しており、令和10年秋頃リニューアルオープン予定の海浜公園内陸上競技場についても外周路を再舗装しますので、こちらでも散歩等を行っていただけるようになります。 津市が設置するプールについては、日硝ハイウェアリーナの屋内プール、香良洲プール(屋外プール)がございますので、ぜひご利用ください。スポーツ振興課(059-229-3254) 【公園についての情報発信について】 都市公園は令和8年4月時点で市内に555か所あるほか、これまでのまちづくりの中で子どもたちの遊べる場を各地域に整備してきました。こうした「遊べる場所」をさらに有効に使ってもらえるよう、わかりやすく情報発信に努めます。建設整備課(059-229-3184) 【久居中央スポーツ公園内のプールについて】 これまで、久居中央スポーツ公園内のプールについては、老朽化のため何度も修繕を行ってきましたが、漏水が著しいなど施設の維持が困難になったため、プール施設を廃止し、同公園を子どもの豊かな成長を育む新たな公園として整備します。 公園整備にあたっては、津市こどもまんなか社会実現会議の中の「久居こどもの遊び場づくり事業推進会議」において、こども、若者、子育て当事者からいただいたご意見も反映させながら、年齢、遊び方に応じた遊具やエリア分けなどの基本的な整備イメージを令和7年度にまとめました。今後は令和11年4月のオープンに向けて具体的な整備を進めていきます。 現在の進捗、基本設計については市ホームページでご確認いただけます。 久居総合支所地域振興課(059-255-8812)

こども・若者、子育て当事者意見ボックス(令和8年4月分)

子育て当事者

番号	ご意見	市の考え
19	通学路にポールもなく子供が通るには危ない場所が多い。車が止まってくれない。コンビニで喫煙できる場所が子供が受動喫煙してしまう通学路にある。他の市に比べて喫煙に対する考え方が甘い。	【通学路の安全確保について】 津市通学路交通安全プログラムに基づき、PTAから要望を受けた通学路上の危険箇所について、教育委員会や学校、警察、道路管理者等の関係者が連携して通学路の合同点検を行うなど、通学路の安全確保に向けて取り組んでいます。学校教育課(059-229-3245) 【交通安全の取組みについて】 年4回の交通安全運動をはじめ広報啓発活動の機会において、ドライバーに向けて、「横断歩道は歩行者優先」、「自転車・歩行者の保護」を呼びかけています。また、ドライバーに対しては、警察が実施する講習会において「歩行者・自転車の保護」について指導していただいています。市民交流課(059-229-3142) 【受動喫煙防止対策について】 「健康増進法の一部を改正する法律」(改正健康増進法)が令和2年4月1日に全面施行され、店舗などの多数の人が利用する施設においては、原則屋内禁煙となっています。 各施設管理者に対しては、望まない受動喫煙を生じさせないための配慮義務が課されているだけでなく、喫煙者に対しても、喫煙をする際の配慮義務が課されています。 津市では、市民の健康を守るための施策として「津市第4次健康づくり計画」を推進しています。この計画では、市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組むことを支援し、取り組みの一つとして受動喫煙の防止を進めています。受動喫煙は、喫煙者の周囲にいる非喫煙者にも健康被害をもたらすことが知られており、特に妊婦、子どもへの影響が大きいいため、禁煙や受動喫煙の影響についての啓発を継続していきます。健康づくり課(059-229-3310)

こども・若者、子育て当事者意見ボックス(令和8年4月分)

子育て当事者

番号	ご意見	市の考え
20	給食のレシピが検索できるサイトを作って欲しい。 特に副菜が欲しいです。 おいしかった～と聞いて、家でも作ってあげたいと思います。 ネットで適当にレシピを拾ってきますが、なんか違うと言われます。 学校で友達と食べる給食の美味しさは、家で同じように作っても敵わない特別な美味しさですよ◎	【学校給食のレシピ及び食育について】 ご家庭で給食の献立についてお話しいただいていると伺い、大変うれしく思っています。 給食のレシピは大量調理のため、ご家庭用にレシピを調整する必要があるため、公開は行っていません。お子さまが「おいしかった」と感じたメニューがございましたら、学級担任や栄養教諭等へお気軽にお知らせください。各担当栄養教諭等が対応します。 皆さまからのお問い合わせやご意見は、献立を考える栄養教諭や、日々調理を行う調理員にとって大きな励みとなっています。今後、特にお問い合わせの多いメニューにつきましては、給食だより等で紹介していくことも検討していきます。 引き続き、学校給食への温かいご支援をよろしくお願いいたします。教育総務課(059-229-3246)
21	中学校の成績の評価基準を、明確にしてほしい。体育・美術など実技教科は、ペーパーテスト(勉強すれば点数が取れる)で、努力が報われる評価方法にしてほしい。運動神経や画力のみで評価されるのはおかしいと思う。	【中学校における成績評価の基準について】 実技教科(体育・美術・音楽・技術・家庭科等)の評価についても、学習指導要領に基づき、「知識・技能」だけでなく、「思考・判断・表現」や「主体的に学習に取り組む態度」などを総合的に見て行っています。 そのため、ペーパーテストの点数のみで評価を決定するものではなく、授業の中でどのように挑戦し、工夫し、振り返りながら力を伸ばしていったかも大切な評価の視点となります。確かに、運動や表現活動などには得意・不得意があり、最初から上手にできる人が有利に見えることもあるかもしれません。 しかし、実技教科で大切にしているのは、「最初からできること」だけではありません。例えば、体育でフォームを意識して繰り返し練習したり、美術で試行錯誤しながら表現方法を工夫したりするなど、一つ一つの課題に向き合い、振り返りながら改善していくことそのものが、大切な学びとなります。これは、ペーパーテストに向けて勉強を重ねて力を伸ばしていくことと同じように、実技教科でも「努力を通して力をつけていく」ことを大切にしているということです。 学校としても、生徒一人一人が安心して挑戦し、自分なりの成長を感じられるような授業や評価の工夫に努めていきます。 苦手なことにも少しずつ挑戦し、振り返りながら成長していけるよう、一人ひとりの子どもに応じた支援をしていきます。教育研究支援課(059-229-3288)

こども・若者、子育て当事者意見ボックス(令和8年4月分)

子育て当事者

番号	ご意見	市の考え
22	集合住宅内にある公園のものを壊さないで下さい。トイレなどもきれいに使ってください。また、道路内で遊ばないように子供たちに指導して下さい。短縮期間、テスト期間、長期休暇などは夜間まで公園で集まっている子供たちがいるので、大変迷惑しています。 中学校に連絡しても個人を特定してくださいと校長から言われました。残念です。	【公園の利用マナーと生活指導について】 公園の遊具や設備を大切に使うこと、トイレをきれいに使用すること、また道路で遊ばないことは、子どもたちが学ぶべき大切な社会のルールやマナーであると認識しています。教育委員会としても、学校を通じて、公共の場を大切に利用することや地域の方への配慮について、継続して指導していきます。 また、短縮授業期間や長期休業中などに、公園で夜遅くまで過ごす子どもたちがいることにより、地域の方が不安やご負担を感じておられることについても、重く受け止めています。学校に対しては、生活指導やマナー指導の徹底、地域の状況把握に努めるよう改めて依頼していきます。 一方で、学校が個別に対応を行う際には、児童生徒の特定が必要となる場合もありますが、地域の方からのご相談に対しては、丁寧に状況を聞き取り、できる範囲で対応することが大切であると考えています。教育研究支援課（059-229-3288）
23	いじめ(それに繋がりがねない悪ふざけ)が起きたと聞きました。当該学年の生徒、保護者それぞれに、教頭から「いじめ(それに繋がりがねない悪ふざけ)は絶対に許されない」旨を伝えるなど、断固たる対応がとられるべきだと思います。	【学校におけるいじめ事案への適切な対応について】 教育委員会としても、いじめは決して許されるものではなく、児童生徒の心身に大きな影響を及ぼす重大な問題であると認識しています。また、「悪ふざけ」と受け取られる行為であっても、相手が嫌な思いをしたり、不安や苦痛を感じたりする場合には、いじめとして認知して丁寧な対応が必要であると考えています。 学校においては、事案の状況を把握したうえで、関係する児童への指導や見守り、保護者への説明など、必要な対応を行うこととしています。また、学級や学年全体に対しても、相手を思いやる行動や、いじめを許さない意識を育てる指導を継続します。教育研究支援課（059-229-3288）

こども・若者、子育て当事者意見ボックス(令和8年4月分)

子育て当事者

番号	ご意見	市の考え
24	家から学校生活までの距離がものすごく遠いです。夏なんか死にます。熱中症で。市長さんに言いたい。自分の子供を歩かせてみると。バスを用意して下さい？出なきゃ僕ら死にます。どこかの市は、同じような要望があった時、バスを用意してくれたそうです。もう一度言います！一回歩いて見て下さい。夏は死にます！	【登下校時の熱中症対策について】 近年の猛暑は非常に厳しく、児童生徒の熱中症対策は教育委員会としても重要な課題であると認識しています。 現在、各学校においては、暑さ指数(WBGT)を活用した注意喚起や、こまめな水分補給、登下校時の帽子の着用、体調確認など、熱中症予防に取り組んでいるところです。また、必要に応じて登下校時間への配慮や、休憩を取りながら安全に登下校するよう指導しています。教育研究支援課(059-229-3288) 【通学距離について】 千里ヶ丘小学校区内の通学距離は、適正な通学距離の範囲内(小学校4km以内、中学校6km以内)となっています。そのため、現時点で、スクールバスを運行することは難しい状況となっています。学校教育課(059-229-3245)
25	津市内の公園にある遊具で使用禁止のテープが貼られたものがある。事故等の影響から危険性は理解できるが撤去する一方では子供達为满足いく公園にはならないと感じる。使用禁止の遊具で子供に遊ばせるわけにもいかないので違う遊具を設置するなど何かしらの対応を早急に願いたい。	【老朽化した公園遊具について】 現在、津市では、遊具の更新について公園施設長寿命化対策支援事業(既存の老朽化した施設を計画的に更新する事業)に基づき整備しています。津市の公園における老朽化した遊具は多数あり、安全に公園を利用していただけるよう、国からの交付金を活用しながら、老朽化した遊具を順次更新しているところです。今後も優先順位を見極め、引き続き更新を進めることで、市民の皆様が安心してご利用いただける公園となるよう取り組んでいきます。河芸総合支所地域振興課(059-244-1706)、建設整備課(059-229-3184)

こども・若者、子育て当事者意見ボックス(令和8年4月分)

子育て当事者

番号	ご意見	市の考え
26	補助金出してください。 子供手当収入関係なく増やしてください。 市民税なくしてください。	【子育て世帯への支援について】 児童手当は、国の制度として運用されています。令和6年10月の制度拡充により、所得制限をなくし、これまでより多くのご家庭に支援が届くようになりました。また、市独自の取組として、令和6年9月より、こども医療費助成の受給資格に係る所得制限を撤廃し、中学生までの全てのこどもを対象に医療費の自己負担分の金額の窓口無料化を実施し、さらに、令和8年4月からは助成対象を高校生年代まで拡充しました。今後も、津市としてもできる限り子育て世帯の皆さまへの支援に取り組めます。こども政策課(059-229-3155) 【市民税と行政サービスについて】 市民税は、地域の行政サービスを支える主要な財源です。市民税がなくなると、保育・教育・福祉・ごみ処理・道路維持・防災対策など、市民生活に直結する事業ができなくなります。 税金の使いみちは、皆さまが暮らしやすい環境をつくるため、様々な公共サービスを提供していくもので、これからも互いに支え合い、共によりよい社会を作っていくためにも、ご理解いただきますようお願いいたします。市民税課(059-229-3128)